

平成 30 年度第 1 回多治見市総合教育会議 議事録

(要点筆記)

日 時：平成 30 年 5 月 29 日（火）午後 3 時 30 分 ～ 午後 5 時 00 分

場 所：多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室

出席者：【会議構成員】

多治見市長	古川雅典
教育長	渡辺哲郎
教育委員	前田市朗
教育委員	中澤香代
教育委員	大嶽和好
教育委員	木下貴子

【事務局】

《教育委員会》

鈴木副教育長、木股教育次長、佐藤教育総務課長、熊崎教育研究所長
谷口調理場長、伊藤教育委員会事務局課長（放課後児童健全育成調整担当）
東山教育推進課主幹、丸山教育指導監、大前課長代理（教育推進課）
大竹課長代理（教育総務課）、岡安総括主査（教育総務課）
大嶋主査（教育総務課）

《市長部局》

鈴木企画部長、柚木崎企画防災課長、水野課長代理（企画防災課）
林主査（企画防災課）

《校長会》

永治校長会長（精華小学校長）

1 市長挨拶

① 多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例について

本条例は、平成 30 年 9 月議会に上程を予定している。これまでも、報道で周知のとおり、全国的に教育の政治的中立性を脅かす事態が散見されている。また、市長が変わるたびに、その方針が大きく変わり、自己の教育観などを教育委員会に押し付けるといったことも起きている。多治見市において、そのようなことが起こることがないように、本条例を制定し、教育の政治的中立性を確保しようとするものである。

② 学校におけるエアコン設置について

多治見市は、学校にエアコンを設置していく方針とした。
折角エアコンを設置しても、すぐに施設の大規模改修や建て直しがあつては、二重投資となってしまう。従って、今後新たに建設する幼稚園などについては、優先的に設置することとなる。全体として、どこから設置していくのか、教育委員会において慎重な議論がなされているところである。

③ 学校給食について

現在、(仮称)食育センターを設置する方向で考えている。現施設の老朽化やアレルギー対応の早期実現などの観点から、現在の調理場整備計画では限界がある。

(仮称)食育センターでは、給食の提供のほか、見学施設や調理実習室などを設け、食の重要性を学んでもらえる施設とする。6月議会で総合計画の変更について議決を得られれば、早期に用地選定を進めていくこととしている。

④ 教職員の働き方改革

副教育長を中心に、具体的な対策を検討していく。

2 教育委員長挨拶

先日、全国教育長会議に出席した。そこでは、総合教育会議は、予算などについても首長と意見交換をできるととても良い機会であるとの声がきかれた。多治見市においても、このような機会を大いに活用していきたい。

3 議題

(1) 多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例(案)について

【大嶽委員】

昨今の報道などを踏まえれば、教育の政治的中立性を確保することについて、条例により宣言しなくてはならないという背景は十分に理解できる。こういった問題は場当たりの解決では再び同様の事態が発生してしまうため、根本的な解決を図らなければならない、そのような観点から条例を制定するという手法は評価できる。

また前文の「市民すべての願い」は、よい表現である。

【中澤委員】

今回の資料を見たときに、第一印象としては驚いたが、必要性については十分理解できる。条例を制定した後において、市長、教育長、教育委員、事務局職員など関係者がどのように条例の理念を実践していくかが課題である。マスコミなどの情報では本質が見えにくい中、市長や教育長などが大きく偏った教育観などを押し付けてくるような事態が本当に発生した場合を考えると、恐ろしく感じる。

【前田委員】

この条例における教育委員会の定義、条例において他の行政委員会に言及がない点について確認したい。また、教育委員会の構成員たる教育委員個人については、政治的中立性にどこまで配慮すべきか。

【鈴木企画部長】

教育委員会とは、執行機関としての教育委員会である。他の行政委員会に言及がない点については、内部においても議論の対象となったが、最終的には、教育が未

来を担う子どもに与える影響が特に大きいことから、教育委員会に絞ったものとした。

また、教育委員会はその政治的中立性に鑑み、特定個人の意見に偏ることのないよう合議制の執行機関とされ、またその構成員たる教育委員についても、政党や年齢、職業のバランスについて、法律上配慮が義務付けられている。従って、教育委員会は、もともと教育委員が様々な視点での意見を持っていることを前提とした上で、特定個人の意見に偏ることなく、政治的中立性を確保する仕組みとされている。そのため、教育委員はそれぞれの考えに基づき、意見を表明いただいて問題はない。

【木下委員】

「不当な介入」の該当性はどのように判断することとなるか。また、教育現場における教職員が、政治的発言又は活動をした場合はどうか。

【柚木崎課長】

原則的には、「不当な介入」に当たるか否かの判断は、合議体としての教育委員会が行うこととなる。また、教職員の政治的発言については、別途法律で禁じられている。

【渡辺教育長】

教育委員会としても、外部からの不当な介入に対し、毅然とした態度で臨むことが大切である。本条例により、そういった責務を負うことにもなるため、条例の理念を大切にし、しっかりと取り組んでいきたい。

【大嶽委員】

条例を生かすためにも、教育委員会において学校の指導上の政治的中立性を確認していく必要もある。

(2) ー① 教育基本計画の重点事業について（キキョウスタッフ）

【木下委員】

教育委員会では、これまでの議論において、キキョウスタッフが単なる授業補助として活動した結果、発達障がいのある対象児童とクラスの分断につながり、インクルーシブ教育の理念と矛盾した状況が発生しているとの意見がでている。キキョウスタッフについてしっかり議論し、その役割等について再定義することが必要である。

また、そういった分野の専門家と連絡が取れるような体制や、スキルを有する教員が増えることで、発達障がいを有する児童生徒を普通教室で受け入れられるような体制が構築できるとよい。

【副教育長】

教育相談室が、保護者や児童生徒を専門家へとつなげる仕組みの充実に努めている。

キキョウスタッフは、ファシリテーターとしての役割を担いつつ、現実的にはそれだけでは授業が立ち行かなくなる場合もあるため、当該児童生徒と1対1で向き合う場合もある。インクルーシブ教育の理念は大切にしながらも、そのような現実的な側面を理解しながら、取組む必要がある。

【木下委員】

発達障がいをもつ児童生徒の保護者は、キキョウスタッフに対して、そういった子どもと社会をうまくつなげてくれる役割を期待している。一方で、学校側から見ると、発達障がいをもたない児童生徒も含めて、授業運営を円滑にするためのスタッフという役割も期待されている。

その点を、保護者と学校が双方で共有していくことで、キキョウスタッフとインクルーシブ教育の整理ができるのではないかと考える。

【丸山教育指導監】

発達障がいをもつ児童生徒とひとくくりに捉えがちだが、子どもそれぞれでニーズが異なる。学習支援を含め、集団として生活していくためにも、個々の困り感に寄り添った対応が必要である。

【前田委員】

資料によると、キキョウスタッフの人員数が県下でも低いとされているが、どの程度か。

【木股教育次長】

各自治体でも担っている役割が必ずしも同じでないため一概には言えないが、生徒一人当たりの人数を比較すると県内の市では、最も少ない各務原市について2番目に低い状況である。

【古川市長】

キキョウスタッフの拡充について議論がされているが、市は教育のみでなく、様々な行政分野を所管しており、それぞれに様々な行政ニーズがあり、予算を必要としている。従って、教育分野のみについて特別に予算を拡充措置することはできないことに留意して、議論いただきたい。

【前田委員】

キキョウスタッフとインクルーシブ教育の理念との整理については、キキョウスタッフの役割についてしっかり議論を積み上げていけば、結論に達すると考える。

【中澤委員】

実際のところ、キキョウスタッフの配置計画の定員を満たせば、発達障がいをする児童生徒やその保護者、学校の授業運営などのニーズに答えられるのかも不明である。この先更に対象となる児童生徒数が増加することが見込まれる中、教師とキキョウスタッフの役割分担についても、現在のままでよいのかも疑問が残る。今後の議論に期待したい。

【大嶽委員】

キキョウスタッフや教員それぞれについても、その経験、力量にも差がある。教育委員会としても、能力の底上げに努めてほしい。

特別支援学校との連携はどうか。

【副教育長】

インクルーシブ教育推進委員会にメンバーとして参加してもらい、意見をいただいている。また、個別の案件についても意見をいただいているところである。

【前田委員】

キキョウスタッフは、専門性がないと難しいか。

【丸山教育指導監】

やはり数がそろえばよいというものではない。子どもをよく知り、困り感を見極めフォローすることが求められる。また、学校内で連携を図り、支援の方向性を見極めていくことも必要である。

(2) ー② 教育基本計画の重点事業について（たじっこクラブ）

【古川市長】

親が安心して働ける環境を作りたいと考えている。一方で、小学校高学年の子どもまでもたじっこクラブにどんどん受け入れ、それに伴いスタッフや施設の拡充を図っていくことには、財政上及びその子の成長の視点からも疑問を感じる。

また、限られた予算の中で、増加する一方の保護者ニーズのすべてに対応していくことは、現実的にも難しい状況である。

【木下委員】

現実的な問題として、希望者すべてを受け入れることが難しいのであれば、低学年を優先とせざるを得ないように感じる。

【前田委員】

たじっこクラブの対応については、学年によって利用料を変える、他校を含め学

校以外の場所を考えるなど、これまでの前提について柔軟に考えていく必要もある。

【中澤委員】

高学年の入所については、一定程度の制限を設けることはやむを得ない。そうした時、定員に満たない余裕のあるクラブでも、同様の制限を設けるかについては課題である。なぜ、近年学童の入所希望者が増加しているのか。

【伊藤教育委員会事務局課長】

共働きや、ひとり親が増えていることなどが起因していると考えられる。

【大前課長代理】

1年生の段階で、既に以前よりも入所希望者が増加している状況である。学童は、以前は立会当番などの負担もあったが、近年そういった負担が少なくなっており、気軽に入れるようになってきた。行政サービスとして定着してきたという言い方もできる。

【古川市長】

高学年まで 100%受け入れていくこととした場合、子どもの自立という側面からも影響があるように感じる。どこかで区切る、制限を設けるなどの措置が必要であると感じる。いずれにせよ、本当に必要な人を優先したい。

【永治校長会長】

学校としても、以前に比べたじっこクラブへの理解は深まってきている。学童といっても自校の児童であり、学校施設や敷地を利用してもらえばよいが、どうしても施設、敷地の広さの観点から限界がある。やはり、学校運営に支障が出ることは避けなければならない。

様々な課題を解決していくための、丁寧な議論が必要であると考えている。

【副教育長】

副教育長としても、各校にたじっこクラブの理解が広まってきているのを感じている。

【木股教育次長】

本日の意見を参考に、今後議論を進めていきたい。

【渡辺教育長】

キキョウスタッフについては、その役割について確認していく。

たじっこクラブについては、学童事業として多治見市は手厚く実施している。その点も含め、議論を深めていきたい。

【古川市長】

これをもって、平成 30 年度第 1 回総合教育会議を閉会する。

以上